

令和2年8月定例教育委員会会議録

○日 時 令和2年8月20日(木) 午後3時12分～3時37分

○場 所 鶴岡市役所 3階 第一委員会室

○出席委員 教育長 布川 敦  
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)  
2番 清野 康子  
3番 毛呂 光一  
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	石塚 健	参事兼藤沢周平記念館長	鈴木 晃
参事兼管理課長	鶴見 美由紀	参事兼給食センター所長	井上 克浩
学校教育課長	成澤 和則	学校教育課指導主幹	秋山 尚志
社会教育課長	三浦 裕美	社会教育課文化財主幹	沼沢 紀恵
中央公民館長	高橋 厚子	図書館長	松浦 幸子
スポーツ課長	齋藤 匠	スポーツ課主幹	阿部 三成

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事  
日程第1 議第20号 鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について  
日程第2 議第21号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の  
申出について(非公開)
5. 報告事項 なし
6. 閉会

開 会（午後3時12分）

教育長 　　ただ今から8月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

（社会教育課文化財主幹が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 　　本日の会議録署名委員は、4番委員にお願いする。

　　それでは、議事に入る。日程第1議第20号鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について事務局よりお願いする。

管理課長 　　議第20号鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について、ご説明申し上げる。

　　事務事業の点検及び評価については、5月の定例教育委員会において対象事業を議決いただいた後、点検評価個票の内容について、委員の皆さまからご意見をいただくとともに、外部評価者にも送付し、評価コメントをいただいた。今般、報告書案がまとまったので、改めて提案させていただくものである。

　　それでは、外部評価者からの意見について、概要を説明させていただく。報告書の22ページ目をご覧ください。

　　1つ目の管理・学校教育分野であるが、全般的には毎年適切に点検・評価をしており、新たな課題への対応も考慮しつつ、今後の方向性を明確にしながら執行している事について評価をいただいている。

　　個別の事業では、通学対策事業については、スクールバスが児童生徒の安全確保と保護者の負担軽減に寄与していること、学校改築・冷房設備整備事業については、三中の改築事業の完了、山形県沖地震の災害復旧、普通教室への冷房設置が完了したことに対して一定の評価をいただき、今後、特別教室への冷房設置拡充を期待するとのコメントをいただいている。

　　次の教育相談・適応指導事業、特別支援教育充実事業については、本市の先進的な取組みが着実に成果を上げていることに対して評価をいただいた。

　　特色ある学校づくり推進事業では今後一層の充実を、就学援助事業については、就学困難な児童生徒の家庭に対して、今後も継続的な支援を求められている。

　　最後の学校給食センター管理運営事業については、食育・食文化の具現化や給食費第3子等給付金事業が高く評価されている。

次に、社会教育分野であるが、全般的には各事業ともねらいが市の目標に即し、地域や市民に親しまれており、方向性も妥当であると評価をいただいている。

個別の事業では、地域学校協働活動推進事業については、地域資源や大人の参加が地域の活性化にもなり、子どもたちが生き生きと活動できる場になっていると評価をいただいている。

文化会館管理運営事業では、円滑な運営がなされ、体験型事業・市民参加型事業や施設提供など新しい試みが工夫されていると評価をいただくとともに、市民目線の企画を期待したいといった意見もいただいている。

民俗芸能保存伝承事業では、保存団体の発表会と交流が次の世代への橋渡しになること、中央公民館市民学習促進事業（市民講座運営事業）では学んだことを地域に活かすこと、さらに学びを深めるための再受講や家族のふれあいの場にもなっていること、藤沢周平記念館管理運営事業ではFOODEVER（フーデバー）での展示が、より多くの方に文化風土の発信ができたこと、図書館・郷土資料館管理運営事業では子どもの読書活動やライター講座など幅の広い学習活動が展開されていることに対して、評価をいただいている。

最後に、スポーツ分野であるが、全般的には本市のスポーツ推進計画後期改定計画に基づき、目標達成に向けて諸事業の推進を図り、成果を上げていることに評価をいただいている。

個別の事業では、ウォーキング等普及推進事業については、市民の健康・体力づくりの推進のため長く実績を積み重ねて来た事や、地域の特色を生かした取組み、県内外からの誘客を図る取組に対して評価をいただいている。

体育施設整備・管理運営事業では、指定管理者制度の導入により効率的な管理運営が図られていることに評価をいただくと共に、環境整備により一層の充実が図られることを期待したいとのコメントをいただいている。また、屋内多目的運動施設が、市民の新たな活動拠点として大いに期待しているとのコメントをいただいている。

鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業では、加入率が全国・県を大きく上回っている現状を評価いただいている。

ホストタウン推進事業では、コロナの影響で延期になったが、鶴岡市のすばらしさを世界に発信する準備期間ととらえて大成功を収められるよう期待するとのコメントをいただいている。

以上、外部評価者による評価の概要であるが、個々の事業の点検内容については、委員の皆様からのご質問があれば、それに答える形で、各担当課のほうから説明させていただく。

なお、今後のスケジュールとしては、本日の協議・議決を基に最終決定したものを市議会9月定例会の際に各議員へ配布するとともに、市のホームページでも公表するものである。

教育長

ただいまの議第20号について質問、意見等はないか。

2番委員

事務事業点検評価個票の表記の仕方についてであるが、「4. 今後の方向性」の欄で、文章の末尾が「推進する」とか「進めていく」という書き方ならわかるが、「したい」とか「努める」という表現は適切ではないのでは。

管理課長

各担当課と検討し、訂正したい。

教育長

ほかに質問等はないか。それでは、賛同の方は挙手をお願いします。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手によって可決された。続いて議第21号は、議会に上程される前の議題のため非公開とすることに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのため、議第21号は非公開とする。(会議録は別記録とする)

教育長

予定された議事は以上である。次に報告事項に入る。予定されていた報告事項はないが、なにかあるか。ないようであれば、これをもって8月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時37分)